

ドクターカー運用に関する協定書の調印式について

ドクターカーは、救急医療現場などにおいて、一刻も早く現場での医師による処置が必要と判断された際に、消防からの要請により、医師・看護師等の医療スタッフが、現場で行う処置に必要な医療材料を搭載して現場に急行するための緊急自動車です。

このたび、垂水市と医療法人青仁会 池田病院は、救急現場等で連携し、地域住民の救命率の向上を図ることを目的とし、ドクターカーの運用に関する協定を締結いたします。

この協定の締結にあたり、調印式を執り行いますので、貴報道機関での取材をお願いいたします。

■資料 本紙を含む 1枚

■取材対応日時

令和3年10月1日（金）11時00分～

10時45分から受付を開始します。

■場所

垂水市文化会館

■取材当日

垂水市長 尾脇雅弥と池田病院 院長 池田大輔氏が調印する様子の取材をお願いいたします。撮影後は、池田院長と垂水市長が取材対応をする予定です。

■問い合わせ

垂水市消防本部 警防課 市来、丸山 ☎0994-32-1019（直通）

■情報発信元

垂水市役所企画政策課 秘書広報係 羽生、山元、永田 ☎0994-32-1111(271)